

# 日野町地域福祉計画（第4期） 概要版

日野町では、令和7年(2025年)に約5人に1人が75歳に到達する2025年問題をはじめ、人口減少や一人暮らし高齢者世帯の増加、8050問題など地域福祉をめぐる将来的な課題などを踏まえ、町民と行政、地域福祉を担う関係団体等がより一層連携・協働する「地域福祉のしくみづくり」を実現するため、「日野町地域福祉計画(第4期)」を策定しました。

## 計画策定の背景

### ●地域のお互いさまの低下

少子高齢化や核家族化、人々の価値観や生活様式の多様化などを背景に、家族や地域におけるつながりや支えあいの力が弱くなってきています。

### ●福祉ニーズの多様化・複雑化

これまでの福祉サービスは、高齢者、児童、障がいのある人など、対象者ごとに公的支援制度を充実・発展させてきました。しかし、様々な分野の課題が絡みあって複雑化しており、個人や家族単位で様々な課題を抱えているなど、複合的な支援が必要となってきています。

### ●2025年問題へ直面

人生100年時代と言われていますが、町では令和7年(2025年)には約3人に1人が65歳以上に、約5人に1人が75歳以上になる見込みで、支援を必要とする人を支える担い手の不足や社会保障費の高騰等が懸念されます。

令和3年 3月  
日野町

# 地域福祉ってなに？

「福祉」は「幸せ」って意味なんだって！

地域福祉とは、高齢者の方、子育て中の方、障がいのある方をはじめ、町民誰もが住み慣れた地域社会の中で、**幸せな生活**ができるよう、お互いに**理解しあい、助け、支えあ**っていくことです。

地域福祉向上のためには**4つの「助け」**が大事なんです。私たちにもできることはたくさんあるんですよ！

●地域福祉の4つの「助け」

自助	互助	共助	公助
自分でできること	地域の助けあいでできること	制度化された支えあい	行政などが行う公的サービス

例えば…



# 地域福祉計画について

## 地域福祉計画って？

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づくとともに、「日野町総合計画」の部門別計画として位置づけられ、高齢者、障がい者、児童、健康増進、介護保険などの保健福祉に係る各計画と整合性を図り策定しています。

併せて、町民と行政などが役割分担をし、町民同士のつながりを大切に、お互いに助けたり、助けられたりする関係やしきみをつくっていく基本的な方向性の指針となる計画でもあります。

### 計画の期間

本計画は、令和3年度(2021年)から令和8年度(2026年)までの6年間とします。

## 地域福祉計画と地域福祉活動計画の

### 連携イメージについて



# 計画の**基 本 目 標**



## 誰もが健康に、住み慣れた地域で 安心して暮らせる地域づくり

計画の推進を通して、  
誰も取り残されることなく、家庭や住み慣れた地域で、  
お互いに尊重しながら共に生きる  
**「地域共生社会」**を実現することをめざします。



### ○3つの基本方針

1. 支え合い、助け合いが活発なまちづくり
2. 誰もが自分らしい生活ができるまちづくり
3. 誰もが安心して暮らし続けられる安全なまちづくり



# 基本方針 と 私たち にできること

## 基本方針 1 支え合い、助け合いが活発なまちづくり

みんなが気軽に地域交流や見守り、ボランティアなどの福祉活動に参加し、取り組むことができる地域づくりをめざします。

地域での支え合いや助け合いを広げていくためには、地域福祉への関心と理解が重要です。福祉意識の醸成に向け様々な取組を充実するとともに、地域との連携を強化して、誰もが支え合い、助け合うまちづくりを推進します。

また、今後も福祉的支援を継続して提供できる体制を維持するため、地域の福祉の担い手や支援に携わる人材の育成に努めます。

### 主な施策

- 町民同士で支え合う仕組みづくり
- 地域福祉活動への参加の促進
- 地域で助け合う環境づくりの促進に取り組めます。



### ○私たちにできることは・・・？



地域活動に積極的に参加しよう！

近所の人へあいさつや声かけ、困りごとの手助けをしよう！



## 基本方針 2 誰もが自分らしい生活ができるまちづくり

多様な福祉課題にきめ細やかに対応できる福祉サービスを整え、誰もが豊かな生活を送ることができるまちをつくっていきます。

様々な生活課題を抱える個人や世帯を早期に把握し、地域で相談や支援を行う体制、分野を超えた支援の仕組みづくりに取り組みます。

複合化・複雑化する生活課題に対応できるよう、住民組織、事業者、専門機関や福祉以外の分野を含む様々なネットワークの構築を図り、誰もが自分らしく生活ができるまちづくりを推進します。

### 主な施策

- 自分らしい生活を送るための支援の充実
  - 一人ひとりの生活を守るための取組の推進
  - 生活困窮者等の自立のための環境づくり
  - 再犯防止の支援の推進
- に取り組みます。



### ○私たちにできることは・・・？



いろんな福祉サービスについてみんなに教えてあげよう！

町の相談窓口からいろんなサービスの情報を知ろう！



### 基本方針 3

## 誰もが安心して暮らし続けられる 安全なまちづくり

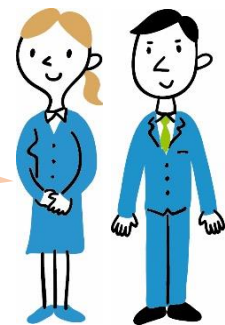
安全安心な暮らしを支えるために、情報発信体制や関係機関の連携体制を充実させます。

地域で暮らす誰もが安全で安心して自立した生活を送るためには、日常生活での環境づくりが重要です。そのため、日常生活を送る上で必要な移動手段の確保、日頃からの防犯・防災対策に取り組みます。

社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、自主防災組織など、地域の連携を強化することで、生活課題への早期対応を図るとともに、日常生活や災害時に誰もが助け合い、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

#### 主な施策

- 防災・防犯対策の推進
  - 安全な交通環境の整備
  - 感染症対策の推進
- に取り組みます。



#### ○私たちにできることは・・・？



町や社協の広報誌から情報を知り、発信しよう！

避難訓練や地域の見守りに積極的に参加しよう！



# 日野町の福祉における各主体の役割

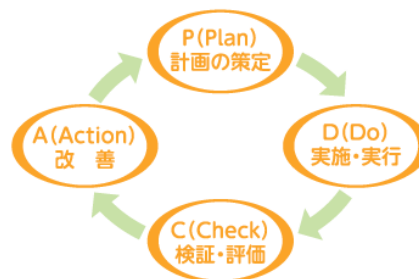
主体	期待される役割
町民	<p><b>「地域福祉の主役」</b></p> <p>地域福祉を担う主役として、日頃から助けあいや支えあいの活動を行います。</p>
地域	<p><b>「地域福祉活動の実践者」</b></p> <p>地区や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO 法人等において、地域全体で福祉活動を展開します。</p>
福祉事業者・団体	<p><b>「専門的な福祉サービスの提供」</b></p> <p>専門機能を活かしつつ、地域団体等と連携した福祉サービスを提供します。</p>
町社会福祉協議会	<p><b>「地域福祉のコーディネート」</b></p> <p>地域団体の連携をコーディネートし、地域福祉活動を推進します。</p>
行政	<p><b>「地域福祉・地域包括ケアの体制づくり」</b></p> <p>これまでの福祉分野のみならず、保健・医療や就労等の分野にまたがった、新たな地域福祉を展開しやすいしくみや体制づくりを行います。</p>

## 計画の推進に向けて

### ○進行管理

本計画の着実な推進のため、関係各課の相互の連携・調整を図り、全庁的な体制のもと、計画の進捗状況の把握・点検、進行管理、評価・見直しに努めます。

なお、計画最終年度である令和8年度(2026年)には、計画の実施状況を評価し、次期計画を策定します。



### 【概要版】

#### 日野町地域福祉計画（第4期）

発行年月 令和3年3月 編集・発行 日野町 福祉保健課

TEL: 0748-52-1211(代) FAX: 0748-52-0089